

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社タイヨー

【英訳名】 TAIYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清川和彦

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099)268 - 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099)268 - 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期 連結累計期間		第50期 第3四半期 連結累計期間		第49期	
		自 至	平成23年3月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年3月1日 平成24年11月30日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
営業収益 (売上高及び営業収入)	(百万円)		96,923		95,456		130,863
経常利益	(百万円)		1,757		1,300		2,855
四半期(当期)純利益	(百万円)		703		654		899
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		666		622		906
純資産額	(百万円)		47,794		48,017		48,035
総資産額	(百万円)		96,011		96,606		94,861
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		34.88		32.48		44.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		49.7		49.7		50.6

回次		第49期 第3四半期 連結会計期間		第50期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)		16.19		12.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益(売上高及び営業収入)には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第49期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年8月21日に「タイヨーネット株式会社」を設立し、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資や公共投資が増加基調にあり、緩やかな回復の兆しがみられたものの、海外経済の減速や円高の長期化、国内外の政治問題などによって景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの営業基盤である南九州地区経済は、投資関連に一部改善がみられたものの、観光関連は減速傾向が続き、電子部品関連や食品関連などの生産活動は低調に推移するなど、全体として厳しい状態が続きました。流通を取り巻く環境も、消費者の生活防衛意識の高まりによって個人消費が伸び悩むなか、同業だけでなく他業態との競争も激化するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「強靱な企業体質による第二の創業」をスローガンとした第二次中期経営計画に基づき、変革、挑戦、創造できる企業文化づくりを推進するとともに、お客様に満足していただき、地域の暮らしに役立つ店舗づくりと、「価値の創造」と「顧客の創造」による企業価値の向上を目指してまいりました。また、お客様の変化と競争の変化にスピードをもって対応するために、新しい経営体制のもと、今後の重要課題である惣菜事業の拡大と製販一体体制の構築、ネットスーパー事業の強化に向けて取り組んでまいりました。

営業政策面におきましては、火曜日及び水曜日の「百均市」、旬の商品を訴求する「今が旬・祭」や「ステーキ祭」、月に一度の節約応援セールである「幸せ満腹大作戦」などの恒例セールの強化と進化を行い、高品質低価格の商品開発や企画の充実に努めてまいりました。また、売上状況等を集約したデータを活用することによって商品の品揃えや陳列等を適正化するとともに、試食や食の食べ合わせによる料理提案や関連商品販売を積極的に実施し、お買い物しやすい売場づくりを進めてまいりました。その他にも、お客様の「不の解消」を実現するために、お買い上げいただいた商品をご自宅まで届けるサービスとして「お帰りがらくらく便」を9月に開始し、11月にはタイヨーネットスーパー重富店を新たにオープンし、配送エリアを一部の離島を除く鹿児島県内全域に拡大いたしました。

管理政策面におきましては、第二次中期経営計画における部門戦略やプロジェクトの目標達成を支援するために、新たなマネジメントシステムの定着を図るとともに、基幹情報システムの更新や社内会議体制の見直し等により、更なる業務効率化を図ってまいりました。また、社外講師による研修も継続し、次世代を担う幹部社員の育成に取り組んでまいりました。

その他にも、東日本大震災復興支援としての義援金募金活動など、これまで実施してきた社会貢献活動や環境保全活動に加え、新たな取り組みとして、5月に石油資源の節約や二酸化炭素排出量削減のためにサトウキビを原料に使用したバイオマスポリエチレン製のレジ袋の使用を開始いたしました。6月には社会福祉団体と連携して家庭の資源ゴミをお買物の際に回収する活動「はっぴいエコプラザ」を宮崎県内の一部の店舗で開始し、11月末時点では、鹿児島、宮崎の両県で計11店舗を展開しております。節電への取り組みとしましては、店内照明の間引き点灯や電力監視システムの活用を継続し、新店舗及び一部の改装店舗にはLED照明を積極的に導入いたしました。また、当社株式を中長期的に保有していただける株主様の増加を図るために、4月に株主優待制度を拡充して、従来のお買物券だけではなく鹿児島県産のお茶も選択できるようにいたしました。5月にはこれまで実施してきた社会貢献や環境保全に対する取り組みをより多くの方々に知っていただくために、「CSRレポート」を発行して当社ホームページでも閲覧できるようにし、10月からは店頭にもポスターも掲示して紹介するようにいたしました。

店舗につきましては、吉田店（10月）、上荒田店（11月）を新設したほか、騎射場店（6月）の建て替えや、清武店（3月）、東市来店（4月）の改修を行い、5月にはグランド伊集院の隣接地に新たにテナントビルをオープンし、両施設の総称をソレイユタウン伊集院といたしました。一方、志布志店（9月）、八幡店（10月）を閉鎖し、11月末日時点での店舗数は92店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、昨年の東日本大震災後の需要増の反動や、夏場の天候不良などが影響し、営業収益（売上高及び営業収入）が95,456百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益が1,330百万円（前年同期比25.8%減）、経常利益が1,300百万円（前年同期比26.0%減）、四半期純利益が654百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は96,606百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,745百万円増加いたしました。これは、主に商品及び製品が1,318百万円、建物及び構築物（純額）が401百万円増加したことによるものであります。

負債は48,589百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,762百万円増加いたしました。これは、主に長期借入金が増加したものの、短期借入金が増加したものの、買掛金が増加したものの、賞与引当金が増加したことに伴ったことによるものであります。

純資産は48,017百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が増加したものの、自己株式が増加したものの、その他有価証券評価差額金が増加したことに伴ったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,600,000
計	51,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,818,895	27,818,895	大阪証券取引所 市 場第二部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	27,818,895	27,818,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		27,818		8,505		7,964

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,671,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,925,000	19,925	
単元未満株式	普通株式 222,895		
発行済株式総数	普通株式 27,818,895		
総株主の議決権		19,925	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式544株が含まれております。

2 平成24年11月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式581,000株の取得を実施したことにより、当第3四半期会計期間末における自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて8,253,632株となっております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 株式会社タイヨー	鹿児島市南栄三丁目14番地	7,671,000		7,671,000	27.57
計		7,671,000		7,671,000	27.57

(注) 平成24年11月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式581,000株の取得を実施したことにより、当第3四半期会計期間末における自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて8,253,632株となっております。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	経営企画部長	鍛冶屋 隆二	昭和30年 4月2日生	昭和53年4月 平成20年3月 平成24年8月 当社入社 当社経営企画部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)	1	平成24年 8月27日
取締役	店舗運営部長	圓林 多喜	昭和30年 4月23日生	昭和53年4月 平成23年9月 平成24年8月 当社入社 当社店舗統括部長 当社取締役店舗運営部長 に就任(現任)	(注)	1	平成24年 8月27日
取締役	店舗開発部長	青木 善幸	昭和33年 9月9日生	昭和56年4月 平成19年11月 平成20年3月 平成24年8月 当社入社 当社経営企画部長 当社店舗開発部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)	2	平成24年 8月27日

(注) 取締役鍛冶屋隆二、圓林多喜、青木善幸の任期は平成24年8月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		有村 幸三	平成24年6月30日
常務取締役	管理本部長	上坪 勝人	平成24年7月14日
常務取締役	営業本部長	寺園 雄二	平成24年8月27日
取締役	営業企画部長	山崎 道夫	平成24年8月27日
取締役		西 悦朗	平成24年8月27日

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,998	6,500
売掛金	56	109
商品及び製品	6,347	7,666
仕掛品	1	2
原材料及び貯蔵品	120	136
その他	2,118	2,284
流動資産合計	15,643	16,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,017	18,418
土地	53,070	53,188
その他(純額)	3,863	3,919
有形固定資産合計	74,951	75,526
無形固定資産		
その他	228	357
無形固定資産合計	228	357
投資その他の資産		
投資有価証券	1,174	1,114
その他	3,087	3,132
貸倒引当金	223	223
投資その他の資産合計	4,037	4,023
固定資産合計	79,218	79,907
資産合計	94,861	96,606
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,586	7,835
短期借入金	10,790	12,326
1年内返済予定の長期借入金	3,513	2,799
未払法人税等	642	454
賞与引当金	864	1,321
その他	4,030	5,455
流動負債合計	26,427	30,193
固定負債		
社債	30	30
長期借入金	14,143	12,085
退職給付引当金	1,367	1,388
役員退職慰労引当金	241	205
店舗閉鎖損失引当金	-	24
資産除去債務	291	301
その他	4,325	4,359
固定負債合計	20,399	18,396
負債合計	46,826	48,589

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,505	8,505
資本剰余金	7,964	7,964
利益剰余金	38,665	39,078
自己株式	7,179	7,576
株主資本合計	47,956	47,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	46
その他の包括利益累計額合計	78	46
純資産合計	48,035	48,017
負債純資産合計	94,861	96,606

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	95,774	94,277
売上原価	75,461	74,162
売上総利益	20,313	20,114
営業収入	1,149	1,179
営業総利益	21,462	21,294
販売費及び一般管理費	19,669	19,964
営業利益	1,793	1,330
営業外収益		
受取利息	16	15
その他	154	161
営業外収益合計	171	177
営業外費用		
支払利息	170	159
その他	36	47
営業外費用合計	207	207
経常利益	1,757	1,300
特別利益		
固定資産売却益	1	2
事業譲渡益	24	-
その他	1	-
特別利益合計	27	2
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	19	11
投資有価証券評価損	99	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	214	-
貸倒引当金繰入額	70	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	24
減損損失	-	44
特別損失合計	406	80
税金等調整前四半期純利益	1,378	1,222
法人税、住民税及び事業税	938	794
法人税等調整額	262	226
法人税等合計	675	567
少数株主損益調整前四半期純利益	703	654
四半期純利益	703	654

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	703	654
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	36	32
その他の包括利益合計	36	32
四半期包括利益	666	622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	666	622
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年8月21日に「タイヨーネット株式会社」を設立し、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
(店舗閉鎖損失引当金) 当第3四半期連結会計期間より、店舗の閉鎖により、今後発生が合理的に見込まれる額を計上しております。 この結果、税金等調整前四半期純利益が24百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	1,819百万円	1,751百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	221	11	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	241	12	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社グループは小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益	34円88銭	32円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	703	654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	703	654
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,152	20,145

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社タイヨー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 々 松 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイヨーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイヨー及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。